高松市埋蔵文化財調査報告第128集

高松市内遺跡発掘調査概報

－平成２１年度国庫補助事業－

２０１０年3月

高松市教育委員会

例　言

1　本書は，高松市教育委員会が平成21年度に国庫補助事業として実施した高松市内遺跡発掘調査事業の概要報告書である。
2　本書には平成21年度事業のうち，高松市内遺跡発掘調査事業として平成21年４月から12月にかけて実施した試掘調査および内容確認調査を９件，印刷時期の関係により昨年度概報に収録できなった平成21年１月から３月の試掘調査１件，平成20年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）の内容確認調査について収録した。
3　調査は，高松市教育委員会教育部文化財課　文化財専門員　山元敏裕・大嶋和則・渡邊誠・高上拓・中村茂央・小川賢が担当した。
4　本書の執筆は山元，大嶋，渡邊，高上，小川，大久保徹也（徳島文理大学）が行い，編集は小川が行った。
5　調査の実施にあたっては，次の機関および方々の御指導・御協力を得た。（敬称略，順不同）
香川県教育委員会，文化庁，四国森林管理局，大久保徹也・今田みゆき・岡崎礼奈・菊池有紀・佐々木琢也・篠原典久・竹内永遠・田中恭平・田中優里・土居修子・畠中美里・保木希美枝・山本隼也（以上，徳島文理大学），森格也・小野秀幸（以上，香川県教育委員会），向井敏伸
6　本書の挿図として，高松市都市計画図２千５百分の１，２万５千分の１を一部改変して使用した。前者は縮尺を５千分の１に改変し，使用している。
7　発掘調査で得られたすべての資料は，高松市教育委員会で保管している。
8　本報告書の高度値は海抜高を表し，G.Nが座標北，M.Nが磁北を表す。

目　次

第１章　高松市内遺跡発掘調査事業（平成21年１月～12月）
野上・百相坂遺跡（大型店舗建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
三谷町中原地区（礼拝堂施設建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
拝師廃寺（営業所建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
空港跡地遺跡－中林地区－（倉庫・事務所建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・5
林町下所地区（宅地造成）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
船岡山古墳－第２・３次調査－（内容確認）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
史跡讃岐国分尼寺跡－第10次調査－（浄化槽設置）・・・・・・・・・・・・・・・21
高松城跡－中堀南岸石垣－（石積復旧）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・23
萩前・一本木遺跡（高松市新病院建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・24
空港跡地遺跡－畑地区－（営業所建設）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28

第２章　平成20年度史跡天然記念物屋島基礎調査事業（屋嶋城跡）
史跡天然記念物屋島（北嶺山上）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・30

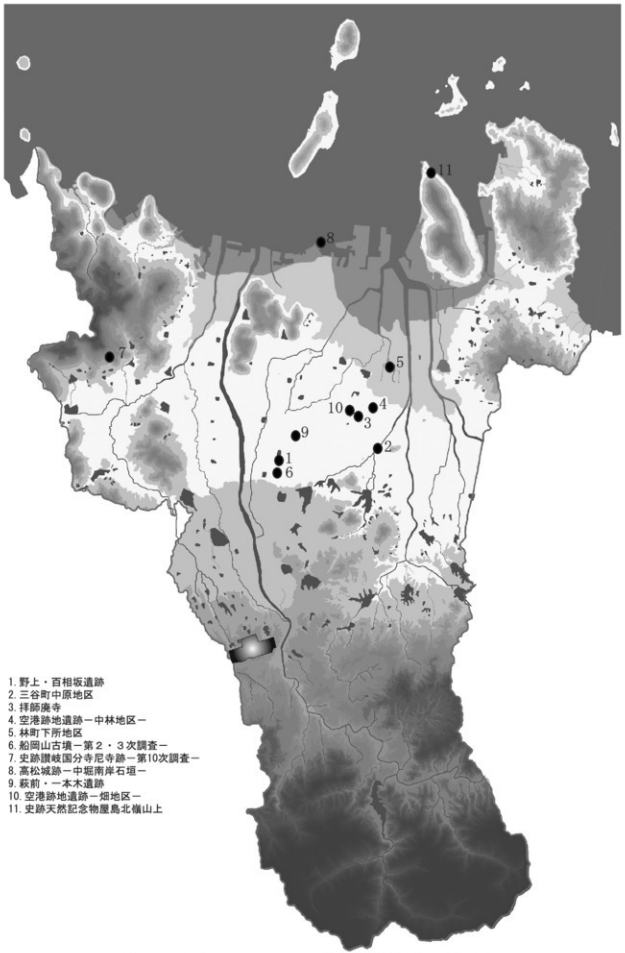

第１図　平成21年１月～12月　高松市内遺跡発掘調査位置図

第１章　高松市内遺跡発掘調査事業（平成21年１月～12月）

野上（のがみ）・百相坂（もまいざかいせき）遺跡

１．所　在　地　高松市仏生山町
２．調 査 期 間　平成21年１月20日～23日
３．調査担当者　小川　賢・高上　拓
４．調査の原因　大型店舗建設
５．調査の概要

対象地に南隣して百相坂が位置すること，開発面積が15,000㎡に及ぶことから，事前の確認調査を実施した。トレンチは建物および調整池の建設予定範囲に設定した。その結果，地形に沿って旧河道の存在が認められ，その埋没後に構築された集石遺構を野上地区において複数確認した。なお事業者側の事情により，予定した調査範囲を上記期間内に完了できなかったため，同年３月４日～９日の期間，事業者側の負担により確認調査を継続している。これらの調査で確認された集石遺構については，事業者の協力によって工事の設計変更を行うことで保護措置が図られた。また造成に伴う擁壁工事に際し，同年６月１日～30日の間で立会を継続的に実施した。その結果，さらに野上地区において集石遺構の分布が広がる状況が明らかになるとともに，微高地側になる百相坂地区においても集石遺構が存在することを確認した。

第２図　調査地位置図

６．まとめ

広範囲において，集石遺構が存在することが明らかなった。これらは出土遺物から，中世の所産とみられるが，他の生活痕は乏しく，また地元の伝承などから墓域，霊地に関連した遺跡と推定される。

三谷町中原地区（みたにちょうなかはらちく）

１．所　在　地　高松市三谷町
２．調 査 期 間　平成21年７月27日
３．調査担当者　渡邊　誠
４．調査の原因　礼拝堂施設建設
５．調査の概要

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地である鎌野城跡の東側に隣接しており，包蔵地が広がっていることが予想された。建物建設予定地の３箇所でトレンチの掘削を行ったが，遺構および遺物は確認できなかった。

６．まとめ

以上の結果から，埋蔵文化財は確認できなかったため，事前の保護措置は必要ないものと判断した。

第３図　調査地位置図

拝師廃寺（はやしはいじ）

１．所　在　地　高松市上林町
２．調 査 期 間　平成21年７月９日～10日
３．調査担当者　高上　拓
４．調査の原因　事務所建設
５．調査の概要

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地「拝師廃寺」の範囲内に位置する。瓦等の散布状況から古代寺院の所在が推定された地点である。このため，事業者の依頼を受け，遺跡の内容および範囲確認のために２本のトレンチを設定して試掘調査を実施した。

第４図　調査位置図

第１トレンチでは，３面の遺構面を確認した。第１遺構面では，現地表面下約50ｃｍ程度で暗褐色混じり灰色シルトを検出した。この層からは須恵器などの遺物が出土したため，面的に検出を行ったところ，中央付近で溝及びピットを検出した。溝内からは古代に属すると考えられる遺物が多数出土した。第２遺構面は現地表面下約70センチで検出した黄褐色シルトで，ピットや溝などの遺構をトレンチ南端から中央やや北よりの地点までの範囲で多数検出した。北側については，褐色礫層と黄褐砂層が堆積しており，南側とは旧地形が異なるようである。北端では断面でピットを一つ検出したが，遺構は極めて希薄である。第３遺構面は南端の断割り調査により，地表面下約１ｍの深度で検出した。炭と焼土を大量に含む黄褐色シルト層を基盤とし，ピットなどとともに弥生土器片を検出した。

第２トレンチでは，第１トレンチと同様，第１遺構面，第２遺構面を検出し，多数の遺構および遺物を検出した。上面の遺構を記録する必要があったために，第２遺構面より下へは掘削が及んでいないが，上層の堆積状況などから判断して，こちらでも第２遺構面の下に第３遺構面が存在するものと考えられる。

６．まとめ

調査地は周知の埋蔵文化財包蔵地内に位置し，確認調査の結果でも埋蔵文化財が広範囲に認められたため，保護措置が必要である。事業者に確認調査の報告を行うとともに協議を行い，開発行為に先立つ発掘調査を実施することで合意が形成されたため，平成21年７月16日より発掘調査を実施し同月31日に完了した。発掘調査の成果は平成21年度末に発掘調査報告書を刊行する予定である。

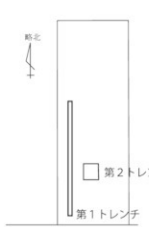

第５図　試掘トレンチ配置図（1/1000）

写真１　第２トレンチ遺構検出状況

空港跡地遺跡（くうこうあとちいせき）－中林（なかばやし）地区－

1．所　在　地　高松市林町
2．調 査 期 間　平成21年８月５日
3．調査担当者　小川 賢・高上　拓
4．調査の原因　倉庫・事務所建設
5．調査の概要

当地点が空港跡地遺跡に隣接することから，建設工事に先立ち確認調査を実施した。調査は建設計画に基づき，予め掘削が及ぶ範囲においてトレンチを設定し埋蔵文化財の有無を判断した。その結果，第２・３トレンチにおいて，東西方向に走る大溝を確認した。大溝は断面逆台形を呈し，幅約５ｍを測る。埋土は黒褐色粘土を基調とし，部分的に砂質土が間層として認められた。第３トレンチの埋土上半部にあたる黒褐色粘土および砂質土（第８図⑥・⑦層）において，コンテナ１箱分の土器片と木質遺物が出土した。土器片には瓦器椀（第９図11），中国産磁器（第９図12）といった中世土器も微量含まれるが，大半は弥生時代後期初頭のものである。

第６図 調査地位置図

6．まとめ

当地点は，上記の大溝を除くと埋蔵文化財は希薄であるが，隣接する空港跡地の遺跡から弥生時代後期を中心に遺構・遺物の分布が広がるものと判断できる。なお，確認した遺構面については事業者の協力により，造成土を計画時から嵩上げし，工事掘削からの保護層を確保する措置が図られた。

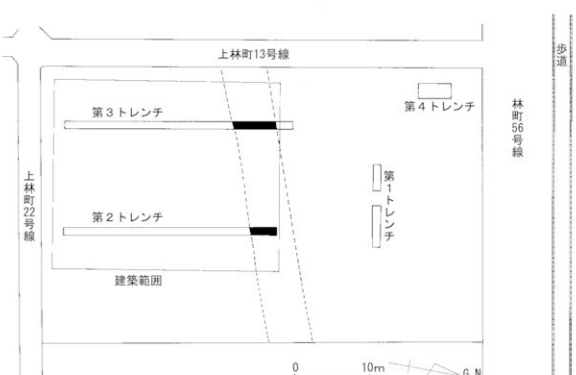

第７図　トレンチ配置図（S=1/500）

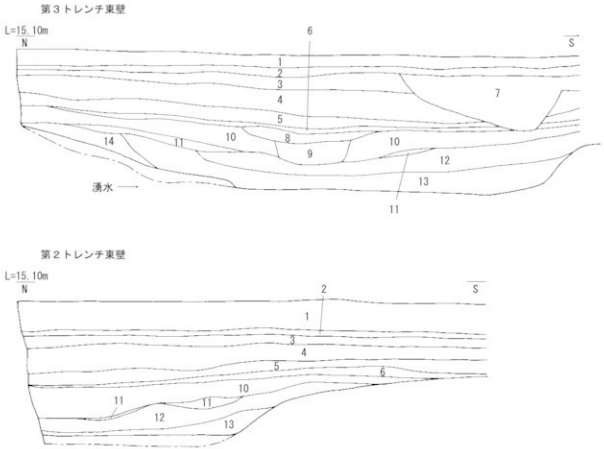

1　表土・床土
2　床土に10YR6/6明黄褐斑状に20%含む
3　10YR　5/2　灰黄褐シルト
4　7.5YR　6/2　灰褐粘土に鉄沈着（炭含む）
5　7.5YR　3/2　黒褐粘土
6　10YR　4/2　灰黄褐砂質土
7　5YR　7/3　浅黄砂質土（木片含む）近世遺構埋土
8　7.5YR　2/1　黒色粘土
9　7.5YR　2/2　黒褐砂層
10　10YR　2/2　黒褐粘土
11　10YR　3/3　暗褐砂質土
12　10YR　2/2　黒褐粘土
13　10YR　3/3　暗褐粘土シルト
14　7.5YR　5/2　灰褐粘土（炭含む）
15　10YR　7/2　にぶい黄橙粘土（地山）

大溝埋土

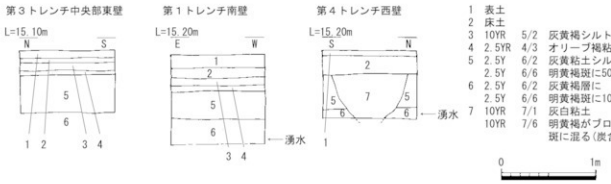

1　表土
2　床土
3　10YR　5/2　灰黄褐シルト（土器含む）
4　2.5YR　4/3　オリーブ褐粘土シルト
5　2.5Y　6/2　灰黄粘土シルトに
　2.5Y　6/6　明黄褐斑に50%含む（地山）
6　2.5Y　6/2　灰黄褐層に
　2.5Y　6/6　明黄褐斑に10%含む
7　10YR　7/1　灰白粘土
　10YR　7/6　明黄褐がブロック状に
　斑に混る（炭含む）

0　1m

第８図　第２，第３トレンチ土層図（S=1/40）

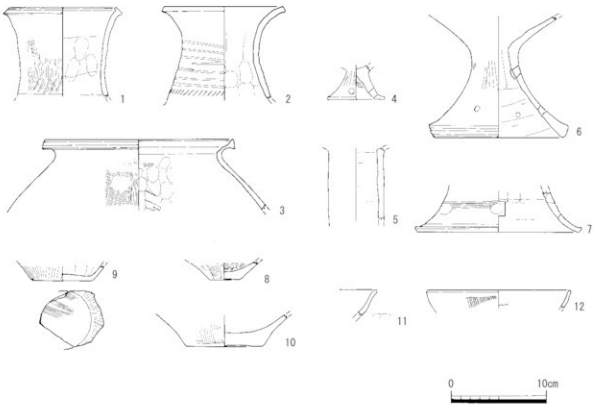

第９図　第３トレンチ出土遺物（S=1/4）

林町下所地区（はやしちょうげしょちく）

１．所　在　地　高松市林町
２．調 査 期 間　平成21年８月７日
３．調査担当者　小川　賢・中村　茂央
４．調査の原因　宅地造成
５．調査の概要

当地は林下所遺跡（林町60号線）に隣接することから，事前の確認調査を実施した。計画されている工事掘削は，６箇所の浄化槽部分であることから，該当範囲にトレンチを設定した。調査の結果，いずれのトレンチにおいても，表土直下で地山となる黄色粘土層が認められ，時期不明のピット２基および土師器・須恵器の細片を確認したのみである。

６．まとめ

削平の影響がうかがえ，周辺の遺跡と比べ埋蔵文化財は希薄である。また，工事掘削もこれ以上に及ばないことから，保護措置の必要はないものと判断した。

第10図　調査地位置図

船岡山古墳（ふなおかやまこふん）－２次・３次調査－

１．所　在　地　高松市香川町大野・浅野
２．調 査 期 間　平成21年２月23日～３月６日（２次）
　　平成21年８月17日～９月４日（３次）
３．調査担当者　高上　拓
　　徳島文理大学文学部文化財学科
　　大久保　徹也教授
４．調査の原因　重要遺跡確認調査
５．調査の概要

平成20年度より本市教委と徳島文理大学文化財学科が実施している船岡山古墳の第２次・第３次の確認調査である。今年度も地権者の協力をいただき，発掘調査を実施した。

１次調査では測量図の作成および中央墳丘に対する発掘調査を実施し，中央墳丘に関しては大半が石積みにより形成されていることを確認した。２次・３次調査では墳形・墳丘規模・墳丘の構造・所属時期の確認を目的として，発掘調査を実施した。

発掘調査の結果，墳形が双方中円墳ではなく，１基の前方後円墳と１基の墳形未定の古墳から構成されることや，前方後円墳の規模・構築方法ならびに出土埴輪についていくつかの所見を得ることができた。

第11図　調査地位置図

（１）トレンチ配置

墳形を確認することを目的に，墳丘上に設定した主軸にあわせて，計８本のトレンチを新たに設定した（第12図）。

まず，北側墳丘では，墳端を検出するために，標高の最高所から北側の平坦面に向かって６トレンチを設定し，北側墳丘と中央墳丘の関係を明らかにするため７トレンチを設けた。中央墳丘では平成20年度の１次調査で検出した墳端と考えられる石積みを確認するためトレンチを拡張（１トレンチ西拡張区）したほか，中央墳丘の規模を確定することを目指して斜面流出の少なく石材の露出している西側斜面を選んで８トレンチを設定した。また，クビレ部の存在が想定される墳丘西側斜面に９トレンチを設定した。南側墳丘では古墳の南端を明らかにするために現地形の傾斜変換点を中心に４トレンチを設け，西端を検出するため５トレンチを設定した。

調査の結果，１・４・５・６トレンチでは墳端を確認することができたため，墳端が確認できたトレンチを中心に報告を行う。

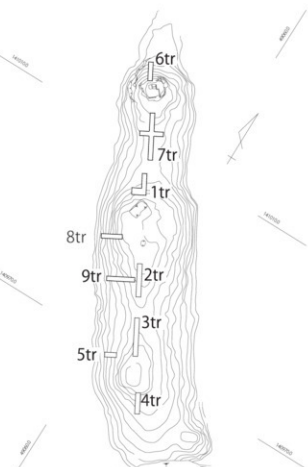

第12図　トレンチ配置図（S=１/800）

（2）１トレンチ西拡張区（第13図）

平成20年度に１トレンチで検出した，墳端と考えられる石積みの平面形を確認するため，西側に拡張し，設定したトレンチである。拡張により南北約4.5m，東西約１～３mのL字形のトレンチとなった。調査の結果，前述の石積みが南西に向かって弧を描くように検出された。また，石積の外周に平行してもう一列の石積みを検出することができたため，中央墳丘が円形を呈し，墳端は内外２列の石積みによって構成されていることが明らかになった。外側の石積みは内側の石積みに比べて一段低く，石の積み方が乱雑な印象を受ける。内側の石積みと外側の石積みの間には遺物や板石・小円礫といった混入物を含まない締まりの良い均質な土が堆積しており，石積み間に充填した墳丘構築時の盛土の一部である可能性が考えられる。

（3）３トレンチ

中央墳丘と南側墳丘の連続性を確認するために設定したトレンチである。表土下で一面に礫を検出した。墳端や大きな傾斜変換点は検出できず，墳頂の平坦面にあたるものと考えられる。

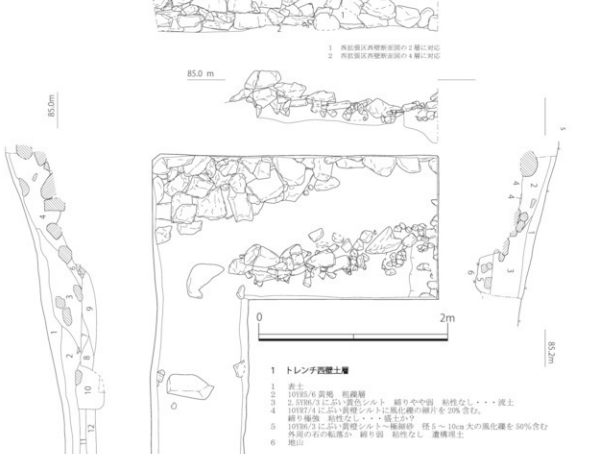

第13図　１トレンチ平・断・立面図（S=１/40）

（4）4トレンチ（第14図）

南側墳丘の南端を確認するため東西１m，南北約4.3mで設定したトレンチである。トレンチ中央北よりで，地山の岩盤上に30～60㎝大の角礫を積んだ石積みを検出した。この石積みは東西方向を向き直線的に伸びるようであり，墳端であると判断した。石積みの南側は平坦地になっており，地山の岩盤の表面が比較的風化が進んでいないことや，クラックなどの凹凸が各所に認められることから，墳端の石積みを構築する際に地山を削り出し，平坦面を形成したのであろう。

（5）5トレンチ（第15図）

南側墳丘の西側で，墳丘の西側面を検出するために設定したトレンチである。トレンチ中央で地山である岩盤を垂直方向に削って造り出したテラス状の平坦面を検出した。この平坦面は南西側に向かって直線的に伸びるようである。また，平坦面上には，安山岩の板石が集中して出土した。板石同士が複数枚重なった状態で検出したため，墳端を構成する石材の痕跡であると考えられる。ただし，大規模な根による撹乱を受けており，元位置を保つものは認められない。

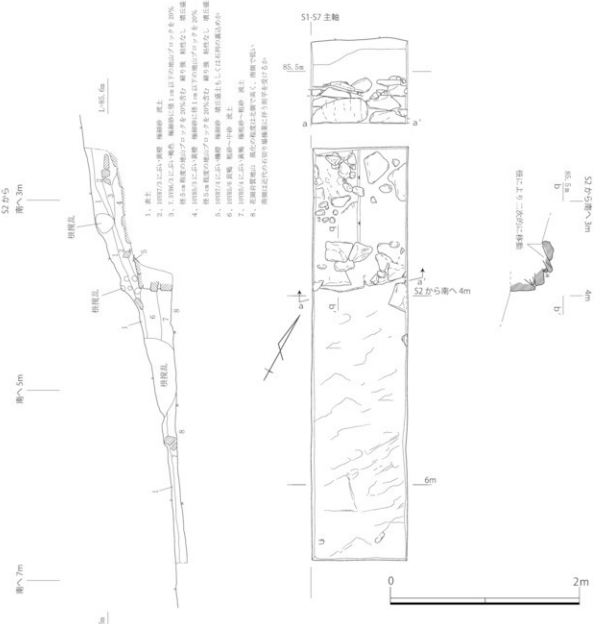

第14図　4トレンチ平・立面図（S=１/40），断面図（S=１/20・１/40）

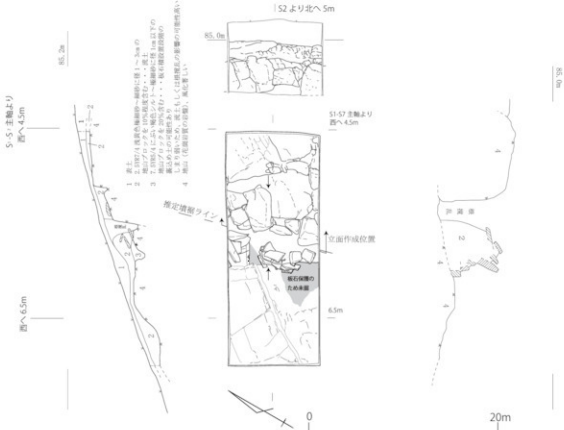

第15図　５トレンチ平・立面図（S=１/40），断面図（S=１/20・１/40）

（６）６トレンチ（第16図）

北側墳丘の北端を検出するために墳頂部から平坦面に向けて設定したトレンチである。トレンチ中央で地山の岩盤が大きく削平され，平坦面に向かって強い傾斜変換点を形成していることを確認した。この傾斜変換点が墳端にあたるものと考えられる。また，この傾斜変換点の北側で地山直上に土器や板石などの二次的な混入物の無い，締まりの強い層を検出した（第16図６層）。土質と検出状況から，墳端の形成に伴う人為的な堆積である可能性が考えられる。また，第６層の上層からは多量の安山岩板石が出土している。元位置を保つものは無いが，検出数が多いため墳端を構成する石材であった可能性も考えられる。墳丘は地山起源の礫と川原石が乱雑に積上げられ構成されている。墳丘を構成する地山起源の礫よりも，平坦面で検出した地山のほうが風化が進行していることがわかる。墳端を形成する際に削り出した礫を墳丘上に積んだことが推測される。

（７）７トレンチ

中央墳丘と北側墳丘の連続性を確認するために設定したトレンチである。６トレンチに対応する墳端を検出するため，南側に向かって拡張を繰り返したが，墳端は確認できなかった。一方，川原石・角礫を一面に確認し，一部では石材が直線的に配石されたかのような検出状況であった。この石材の並びの平面形を確認するため東西にも拡張したが，東側についてはトレンチよりもさらに東側まで石材が続くようである。以上から，北側墳丘の南端が７トレンチよりもさらに南側に存在する可能性と，後世に削平されて現存しない可能性が考えられる。前者の推測を採ると，墳形が前方後円形になる可能性も考えられる。配石状の石列の性格とあわせて，詳細は今後の調査で明らかにする予定である。

（8）8トレンチ

中央墳丘の規模を確認するため，墳頂部平坦面から西側斜面に向けて設定した調査区である。一面に礫を検出したが，明瞭な墳端は確認できなかった。転落等により旧状を留めていない可能性が高い。墳頂部では墳丘の構築土の可能性が考えられる地山起源の締まりの良い土層の下層より，川原石を含む墳丘構築時の石材を検出した。

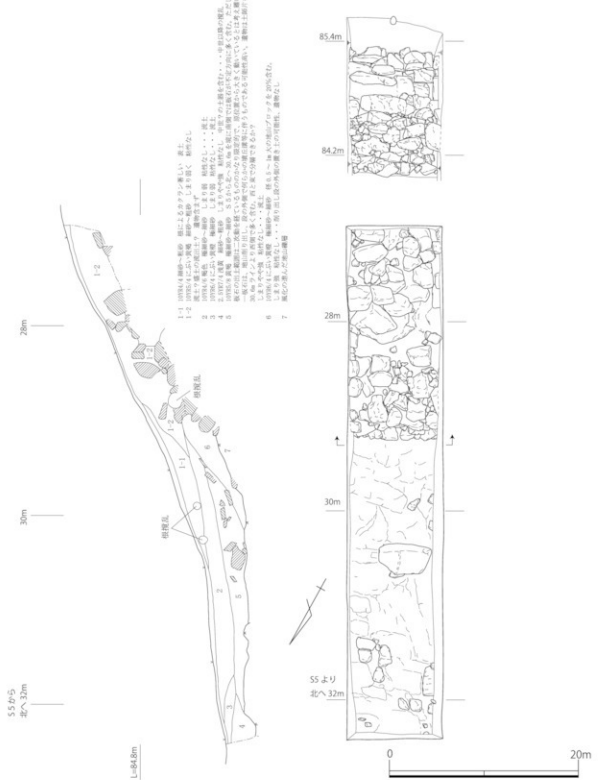

第16図　6トレンチ平・断・立面図（S=1/40）

（9） 9トレンチ

現地形と石材の露出状況を考慮し，西側クビレ部を検出するために設定した調査区である。クビレ部を確認することはできなかったが，トレンチ全面で礫が多量に堆積する状況を検出した。特にトレンチ中央では安山岩の板石と小円礫が集中する状況が認められ，注目される。石材の間に土砂と埴輪片などの遺物をかみ，元位置をとどめてはいないが，埋葬施設の存在を想起させる石材の組み合わせであり，今後の調査により明らかにしたい。なお，埴輪が他トレンチに比して極めて多く出土しており，クビレ部付近での埴輪の使用が推測できる。器台形円筒埴輪と壺形埴輪が出土している。

（10）墳形復元

1トレンチで墳端が南西方向に弧を描いて伸びることを確認したため，北側墳丘と中央墳丘が別の古墳である可能性が高いと判断した。6トレンチで墳端を確認したことから，従来双方中円墳の可能性が指摘されていた船岡山古墳が，南北2基の古墳から構成されることが明らかとなった。南側の墳丘を1号墳・北側の墳丘を2号墳と呼称する。

1号墳の墳形は，1・4・5トレンチで検出した墳端の平面形から，前方後円墳であることがわかる。調査時に設定した主軸が，古墳本来の主軸に近似すると考えられるため，調査主軸方向の墳丘規模を計測すると，全長は約45mを測る。

（11）墳丘構造

墳丘の構築方法を検討するための知見を，いくつかのトレンチで検出することができた。まず，8・9トレンチでは，一見して地山と混同するほど締まりが良く均質で，埴輪片などの遺物と小円礫を含む層を，墳頂部付近で検出した。この層の下層より，明らかに墳丘構築に際して山頂に運び込まれたと考えられる川原石を含む積石の状況を検出した。また，同質の層を1トレンチで検出した石積みの礫の隙間でも検出することができたため，墳丘構築に際して積石とともに土砂も併用していたことが明らかである。現在船岡山の山頂を観察すると，古墳上を含めて広範囲に土砂が堆積しており，発掘調査以前には船岡山古墳が礫を多用して構築した古墳であるとは一見して判らない程の状況であった。船岡山古墳が平野中に所在する独立丘陵の最高所に位置することを考えれば，古墳とその周辺を覆い尽くすほどの土砂が自然に堆積したとは考えがたく，人為的な成因を考えるのが妥当であろう。流土の土質が腐葉土等有機物の堆積によるものでないという発掘調査時の知見もこうした見解の傍証となる。これらのことから，本古墳の少なくとも後円部側は，積石と土砂を併用して墳丘を構築しており，墳頂部については，土砂で被覆する構造である可能性が高い。ただし，墳頂部を被覆する土砂については中世段階の所産である可能性も否定できず，今後確認する必要がある。（高上）

（12）出土遺物の概要

船岡山古墳群2009年度調査の出土遺物について概略を報告する。今年度調査においても出土遺物の総量はさほど多くない。全体で28㌔コンテナの半ばに満たず，かつ圧倒的に小片が多い。出土遺物の大半は1・2号墳に伴う古墳時代前期の埴輪ないしは土師器類と推測できるものである。ただし各所からいずれも少数ではあるが中世後半期とみられる土師質土器片が出土している。2008年度調査の所見と合わせて，この時期に，活動内容は不明ながら船岡山丘陵頂部の再利用が推測される。また1・2号墳墳丘間に設定した7トレンチから打製の有茎石鏃1点を単独で検出している。以下では1・2号墳に伴う埴輪類を中心に出土遺物を紹介する。

（13）古墳群に伴う遺物について

最初に報告資料の各個を説明し，のちに出土位置の傾向をふくめ全体を簡単にまとめる。

1・2号墳に伴う土器類には円筒埴輪・壺形埴輪の他，土師器類が存在すると推測するが，大半が小片化し器形を窺い難い資料が多い。器種あるいは部位をある程度推測することが可能な資料は小片であってもできるだけ図化し掲載につとめたが，現時点では厳密に埴輪／その他土師器を識別することは難しい。さらに微妙な個体差はあるものの，これら土器類の胎土面のおおよその特徴は共通し，その結果各資料の色調に甚だしい差異を見いだしがたい。このことも器種の分別を難しくする一つの要因といえる。

そこで，とりあえずは破片の形状から推測できる部位―口縁部・体部・底部―で大別して，掲載資料各個を解説し，器種の判断等については必要に応じてその都度言及することとする。ただし，その前に全体に通じる色調・胎土の特色をまずはまとめて示しておく。特記すべき点は同様に各個の解説時に触れることとしたい。

総じて色調はやや橙色味を帯びた褐色を呈する。埋蔵状況等により脆弱化の程度は一律ではないが一般に焼成は堅緻，器体芯部までよく火が通り，やや暗色化するものの芯部は器表面の色調と極端に相違しない。また外表黒斑の一部をとどめるものも見られる。

胎土中にはおおよそ１㎜未満の微細な角閃石細粒を稠密に含み，また同様の雲母細片はこれと同等ないしは準じて多い。このことは本古墳群出土土器類の胎土面の特徴として注意したい。周知のように石清尾山古墳群出土埴輪類では，やや粗粒のものを含め角閃石粒の著しい包含を特徴とする。本古墳群資料もこの点は近似するが，これと共に雲母片が目立つ点は異なっており，この点も注目しておきたい。この他，せいぜい２㎜前後の比較的細かい石英粒など白石粒も含まれるが，角閃石・雲母に比べればはるかに少ない。またシャーモットなど目立った混和材は認められない。

第17図１～６はとりあえず口縁部片と推測した資料。１～３は口縁端部片。提示した復元案ではサイズ的に中形ないしは小形壺の可能性が高いが，小片から復元を試みているため外反の程度や１・２の復元径は一つの目安と見なされたい。１は端面をわずかに広げ，その部分に二条の細い凹線を施す。２は端部に狭い面を設けるようだが摩耗により細部は不詳。３は端部をやや尖り気味に丸く収める。３は赤色顔料の塗布を一部にとどめるが１・２では器表が剥落し不明。なお１・３を口縁部片と解したが，全体に肉厚でこの形状は高杯等の台脚端部と捉えることも不可能ではない。再検討を要する。

４～６は二重口縁を呈する資料。４・５では外表残部全体に赤色顔料を塗布。４は顎部が短く立上り外反気味に長く延びる。端部はわずかに肥厚気味に丸く収める。特に屈曲部を強調して三角形に強く突出する。顎部下端でかすかに頸部に続く屈曲の様子を窺うことができ，以下はほぼ直立するようである。全体に丁寧な横ナデを施し，顎部下端の屈曲部にハケ原体の押捺によるものか列点文状の圧痕を見る。顎部の短さなどに注意すると壺口縁部と判断することに躊躇が生じる。復元口径が約30㎝と小形ではあるが，器台形円筒埴輪口縁部の可能性も現時点では考慮しておきたい。５は４とほぼ同形の口縁屈曲部片。同様に顎部は短いが，わずかに残る立上り部下端の様態から上部の外反はやや強そうである。

６は，とりあえず屈曲部から剥落した口縁立ち上がり部片と見ておきたい。ただし10㎜を超える器厚や，摩耗のため不確かだが，内面はケズリ後にナデ調整と見えなくもない。大形器台脚台部片の可能性も指摘しつつ，結論は事後の調査に待つこととしたい。

第17図７～17，第18図１～11は円筒埴輪体部片。器表面がよく残る資料では大部分赤色顔料の塗布が観察できる。うち17図７～17は透かし孔の形状を推測しうる資料。その一部では透かし孔と組み合う線刻が認められる。透かし孔もしくは線刻の観察できる資料は小片であっても全て図化・掲載している。

第17図７は緩く弧を描く透かし孔の一端をとどめる。透かし孔は円形基調と推測するが突帯位置との関係から略三角形の可能性もある。線刻は伴わない。突帯は細身で突出度の高い矩形。頂部は狭い端面を設ける。体部器厚は６～10㎜と比較的薄い。器体外面に３～４条／㎝の粗い縦ハケの後に突帯貼付。丁寧に器体と接合するが下端にかすかに接合痕が残る。内面は縦ケズリ後，同様の粗い縦ハケを加えさらに部分的に指押さえ痕を見る。

８は巴形透かし孔をもつ円筒埴輪体部片。巴形尾部はあまり長くない。孔径は７～８㎝前後と推測でき，この種の形態にしては大きい。７と異なり透かし孔は２㎝以上突帯部から離して穿つ。鋭利に刻まれた細い沈線文がこの間に展開する。複数の弧線を組み合わせたそれなりに複雑な構成となるが観察できるのはその一部に過ぎない。今確認できる文様は次のとおり。透かし孔の外形と連絡するように配した３条の弧線が基本となる。これらは併走せず線端は各々他線と接する。これと巴形透かし孔の尾端から垂下する直線が交わる。広義の直弧文といいうるもので特殊器台・器台形円筒埴輪の弧帯文系のモチーフとは異なる。なお後になって消した弧線一条の形跡が残る。台形様で突出度の高い整った形状の突帯を付す。器体外面に７と同様の粗い縦ハケを施した後に突帯貼付。内面はケズリ調整。

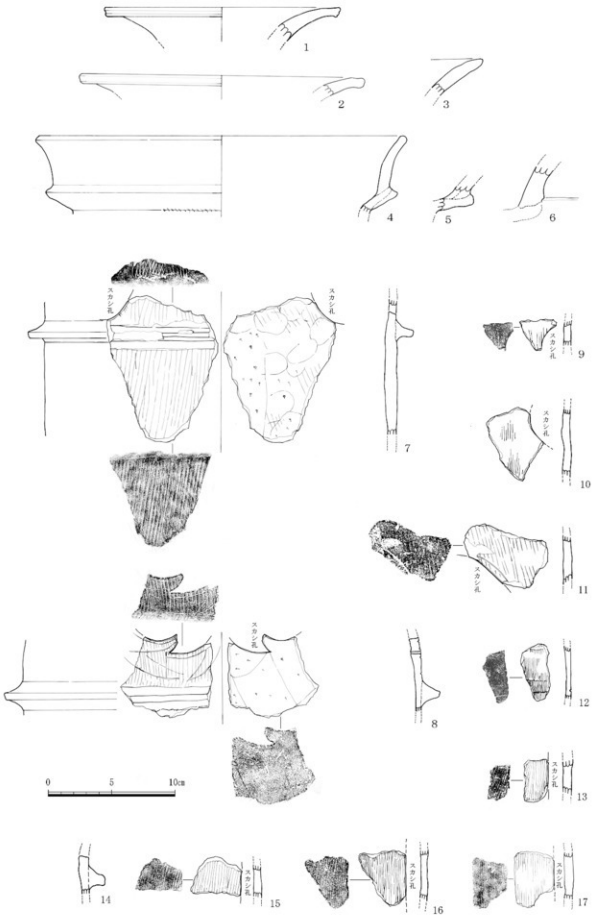

第17図　船岡山古墳群出土遺物実測図（その１，S=１/3）

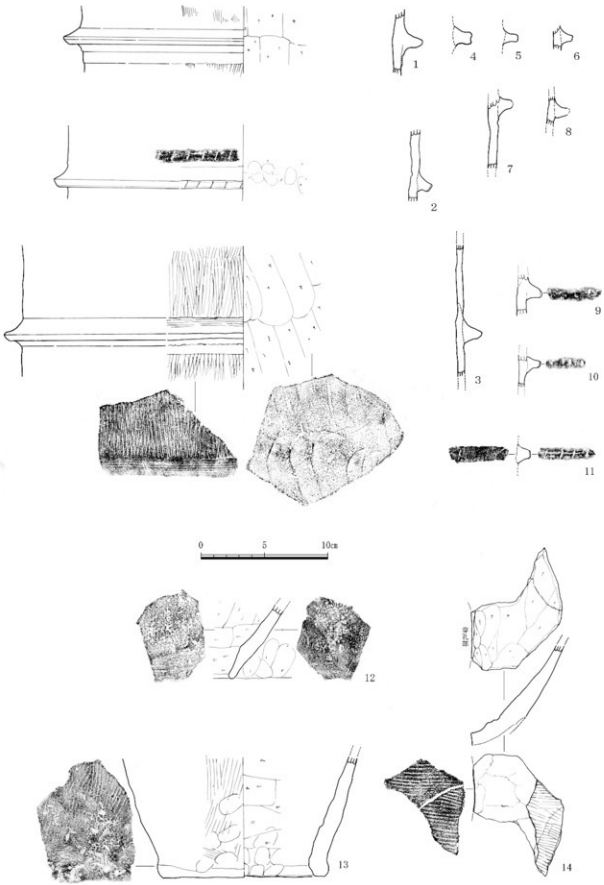

第18図　船岡山古墳群出土遺物実測図（その２，S=１/３）

器厚５～８㎜とやはり薄く仕上げる。外面に赤色顔料塗布。

9～11は外縁が円弧を描く透かし孔をもった体部片。外縁のカーブからいずれも正円を呈するものではないと見られる。11では孔縁に沿った細い沈線一条を観察できる。いずれも器厚５～７㎜と薄い作り。外面はハケ調整，内面にはケズリを施し，透かし孔周辺は指押さえで整える。ハケ目に細粗の差がある。なお破片の上下左右は小片のため判然しない。ここでは外表ハケ調整を概ね縦方向と解して図示している。以下の小片も同じ。

12は一端にごく細い沈線の残る小片。器厚は４㎜前後と極めて薄く埴輪体部片とするには多少躊躇も残る。外面は12条／㎝の細密なハケ調整。内面はケズリ。

13～17は外縁が直線的な，方形基調の透かし孔をもつ資料。小片のため確実ではないがハケ方向から類推して三角形透かし孔の可能性は低いだろう。またこの一群では沈線文を伴う事例はない。小片だが14は５㎜前後の間隔で突帯基部に接して透かし孔を配する資料。台形様のやや突出度の高い突帯を付す。器厚は５～７㎜と薄い。赤色顔料をよく残す。13・15～17では外面に６～８条／㎝の比較的密なハケを施し，内面はケズリ調整。ただし孔縁附近は穿孔後，指で押さえ整える。他の多くの埴輪体部資料と同程度に器体は薄く仕上げている。これらは同一地点で出土しており土質等も近似するため同一個体の可能性も否定できない。

第18図１～11は円筒埴輪突帯部資料。うち２・９～11は突帯頂部に刻み目を見る。２・11では鋭いヘラ状器具を１㎝内外の間隔で押しつける。10の刻み目は米粒様をなして幅広く，施文工具が異なるのだろう。施文間隔も不揃いとなるようだ。９は摩耗でやや疑わしいが参考までに掲載。

器体は既に示した諸例と同様に薄作りとなり，外面突帯貼付前に縦ハケ調整，内面は基本的にケズリ仕上げで突帯部裏面に，貼付時の指押さえ痕が加わることがある。とくに３は焼成堅緻で保存状態もよく器体内外の調整をよく留めている。なお突帯部片11では基部剥落面に器体外表一次調整の緻密な縦ハケ圧痕をよく残している。突帯の断面形状には一定のヴァリエイションを認めうるがその差は判然とするものではない。基部がやや幅広く台形様を呈するものが多いが総じて細身，突出度も高い。頂部に明確な端面を作り出す場合（第18図２・４・６・11など）と丸みを帯びて収める場合（第18図１・３・10など）があるが，小片の観察を通じた傾向であって，ただちに個体差を意味するとは断定しがたい。また突帯の貼付は比較的丁寧だが，どうしても下面側に接合部のわずかな空隙を残す例が少なくない。

第18図12～14には底部片を掲載した。器種の分別が難しい。12は下端を薄く尖らせる。内面を縦に削った後，下端附近に二段，強い横ケズリを加えている。外面は粗く削った後下端附近を押さえる。この部分の開き具合は器種の判断に関わるが，小片のため図示した傾きは必ずしも確定的ではない。ただし図示した以上の外傾を見込むことは困難と思われる。底部を大きく刳り抜いた壺形埴輪とも，著しい底部調整を加えた円筒埴輪とも推測でき，ここでは判断を保留したい。

13はやや外傾するが形状から円筒埴輪基底部としておきたい。なお多少歪みのある小片から復元を試みているため図示した底径は一つの目安と理解されたい。下端附近の器厚は15㎜を超え，上に示した中位部以上の体部器厚に比べかなり分厚い。おそらく自重により下部に歪みが生じている。少なくとも本資料に限っては最終段階に器厚を減じたり潰れを補正するような仕上げ整形を積極的に施してはいないようだ。外面は粗い縦ハケを施した後下部を指で押さえる。内面は横ケズリ調整の後，下端を連続的に押さえ若干の補正を試みている。

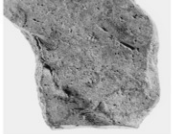

写真２

14は壺形埴輪底部。鋭利な工具で器体底面を大きく刳り抜く。外面下半が大きく剥落しているため穿孔前の底部形状は不明。外表残部には粗い縦ハケを見る。内面はケズリ調整。特に内底面附近を繰り返しケズリ込んで器壁の薄化に努めている様子が窺われる。（写真２参照）

以上示した資料の圧倒的大部分は１号墳に伴うものである。第17図６，第18図１・10のみは６トレンチ出土で２号墳に伴う可能性が高い。また１号墳資料の大半は墳丘西面のくびれ部附近に設定した９トレンチ出土。ちなみに第17図３は後円部北側の１トレンチ西拡張部出土。後円部西面８トレンチには時期不詳の土師質土器細片若干のみ。昨年度調査を含め１号墳に伴う埴輪類は多くないが，９トレンチ以外ではとくに乏しい。なお第17図２

は７トレンチ出土だが，表土層で検出し件の配石・盛土遺構の時期比定に直結しない。１号墳に円筒埴輪・壺形埴輪を伴うことは確実であろうが，埴輪以外の器種については結論できない。２号墳に円筒埴輪を伴う可能性は高いが，壺形埴輪その他については同様に判断できない。

（14）その他の遺物

写真３にその他の主な出土遺物を掲載した。左上の五点は土師質小皿片。砂粒は少なく精良胎土を用いる。この種にしては立ち上がりが高い。外底面には明瞭なヘラ切り痕を留める。１・７・９トレンチ出土。右上は土師質土鍋片。強く折り曲げ短く開く口縁の端部は小さくつまみ出して端部に明瞭な平坦面を作る。口縁部は強い横ナデ，体部外面縦ハケ，内面は斜ハケ。７トレンチ１・２号墳間の不明配石部の脇から出土。中央２点は土師質擂り鉢片。焼成は脆弱で著しく風化が進む。端部は鈍く肥厚させ上端をやや突出させ，内傾するややや丸みを帯びた面を形成する。図示していないが注口部の小片もある。かなり間隔を空けて３条１対のおろし目を加える。６トレンチ出土。右下は三足土器脚端。体部片は伴わず羽釜／鍋の区別は困難。ナデ仕上げで凹凸は少なく平滑。９トレンチ出土。左下はサヌカイト製の打製有茎石鏃。長さ38㎜で薄い。多少風化が進んでいるが弥生期のものであろう。７トレンチの配石部下層盛土の下面付近出土。このようにさほど多くはないが山頂部各所で中世段階の遺物を確認できる。２号墳北側の６トレンチで上記擂り鉢片が比較的まとまったことを除けば特に該期遺物の集中地点はない。昨年度調査では青磁椀片が出土しているが，今回は鍋類や擂り鉢といった日常的器種が目立った。

写真３

（15）出土埴輪類について

１号墳円筒埴輪では器台形口縁の可能性とともに巴形透かし孔や沈線文の存在が重要だ。この点について若干触れておきたい。今挙げた点から本資料が初期円筒埴輪に属する可能性がとりあえずは示唆される。しかし最初期の都月型埴輪に比べ，相当に文様部の簡略化が進んでいることも推測できる。第一に円筒埴輪体部片中，沈線文を認める資料は図示したようにかなり少ない。むしろ透かし孔の周辺に沈線文を施さない資料の方が多い。特に方形基調の透かし孔と沈線文は全く結びついていない。第17図８のように透かし孔の周囲を直弧文風の沈線文がとりつく資料もあるわけだが，これが帯状に展開するか定かではない。また透かし孔例が多くはなく，巴形透かし孔も大形化傾向にある点も文様の省略化傾向と思われる。

とはいえ突帯形状や内面の充実したケズリ調整による器壁の薄化はやはり古相の特徴といえよう。讃岐地域はもちろん，四国諸地域全体で見ても最初期の円筒埴輪受容例の可能性が高いと思われる。

（大久保）

６．まとめ

これまでの調査で，船岡山古墳が双方中円墳ではなく２基の古墳から構成されていること，１号墳が全長45ｍの前方後円墳であること，後円部墳丘の構築方法が積石とともに土砂による被覆という特異な方法を採用している可能性があること，四国地域でも最初期の円筒埴輪受容例である可能性が高いことなど，多くのことが明らかになった。しかし，墳形の詳細や１号墳と２号墳の関係など，古墳の評価を行う上で重要な問題がいまだ明らかになっていない。今後も継続してこれらの課題の解明に向けて取り組む予定である。（高上）

写真４　１トレンチ完掘状況（北から）

写真５　１トレンチ墳端検出状況（北東から）

写真６　４トレンチ完掘状況（西から）

写真７　４トレンチ墳端検出状況（南から）

写真８　５トレンチ完掘状況（南から）

写真９　５トレンチ墳端検出状況（南東から）

写真10　６トレンチ完掘状況（北から）

写真11　６トレンチ墳端検出状況（北東から）

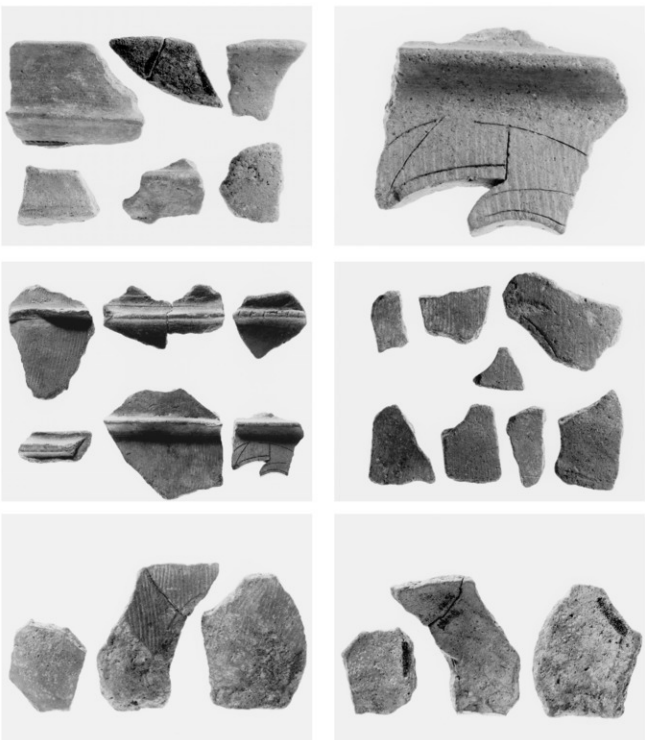

写真12　船岡山古墳出土遺物

史跡讃岐国分尼寺跡（しせきさぬきこくぶにじあと）－第10次調査－

１．所　在　地　高松市国分寺町新居
２．調 査 期 間　平成21年９月29日
３．調査担当者　渡邊　誠・中村茂央
４．調査の原因　浄化槽設置に伴う事前の確認調査
５．調査の概要
（１）これまでの経緯と調査目的

讃岐国分尼寺跡に関する確認調査および立会調査はこれまでに９回実施されており，本調査で10回目を迎える。現在の法華寺境内に残る礎石から，同地に金堂があったと想定されており，昭和57年度の調査（第２次調査）では，史跡地の南西部で伽藍の西域を区画すると考えられる南北方向に延びる溝が確認されている。このことから法華寺を中心として伽藍が展開していたと考えられてきた。しかし，この他には伽藍の規模や伽藍配置を示す明確な遺構は確認されておらず，讃岐国分尼寺の概要を解明することが大きな課題である。

第19図　調査地位置図

今回の調査対象地は，法華寺のほぼ真西に位置し，現在は宅地である。調査は浄化槽設置に伴い，その方法を検討するために，遺構の有無を確認することを目的として行った。ただし，調査予定地内に既設水道管が存在し，当初予定していた範囲を全て調査することはできなかった。

（２）調査成果（第20・21図）
①基本層序

調査地の堆積状況は上から①花崗土，②灰黄色粘質土，③a 旧耕作土，③b 旧床土，④暗オリーブ褐色砂質土，⑤灰黄色砂質土，⑥灰色シルト質粘土，⑦暗緑灰色シルトの順で堆積している。①②層は造成土，③層は以前の農地利用の際の堆積である。⑤層は瓦を含んだ堆積層であり，⑥層上面が遺構面と判断した。さらに下層に遺構面が存在する可能性もあり，浄化槽設置に伴い掘削が予定される深度まで掘り下げた。その結果，⑥層は厚く堆積しており，その下層から瓦が出土した。そのため，⑦層上面が第２遺構面である可能性が想定できた。
②遺構

⑥層上面および⑦層上面において瓦が出土したが遺構を確認することはできなかった。
③出土遺物

遺物はコンテナ１箱分の瓦と数点の土器である。第21図の１は格子叩きの平瓦で，２は足釜の脚である。

６．まとめ

以上のように，讃岐国分尼寺跡に関わる遺構は確認できなかったが，現地表面から約２ｍ下においても瓦が出土する堆積層（⑥層）の存在を確認することはできた。しかし，調査範囲が非常に狭小で，瓦が出土した層の形成要因を判断する材料を得ることはできなかった。

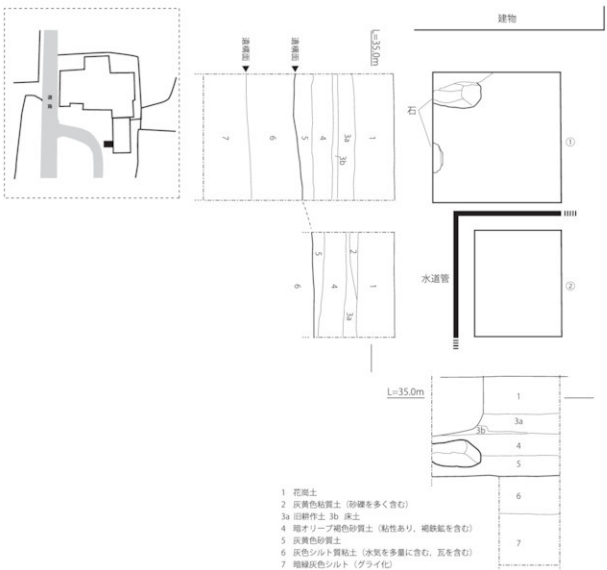

第 20 図　調査地（S=１/4,000）・トレンチ平面図と断面図（S=１/40）

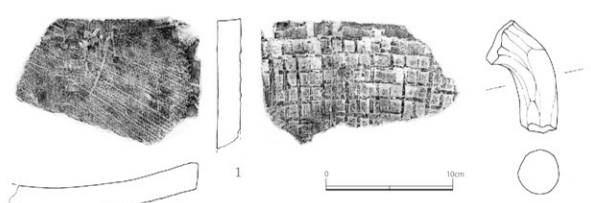

第 21 図　出土遺物（S=１/３）

高松城跡（たかまつじょうあと）－中堀南岸石垣－

1．所　在　地　高松市玉藻町
2．調 査 期 間　平成21年10月16日
3．調査担当者　大嶋和則
4．調査の原因　石垣復旧工事
5．調査の概要

平成20年10月14日に高松琴平電気鉄道株式会社から線路北側の石垣が幅２ｍ，高さ1.3ｍにわたって崩落した状況を発見したと通報があった。当該地は現状で中堀南岸の石垣が所在していたが，その所属時期が明確でないことから，琴電高松築港～片原町駅間線路北側石積復旧工事に際し，工事立会を兼ねて平成21年10月16日に試掘調査を実施した。現状の石垣の最上段は琴電軌道敷設時に新設された石積みであり，２段目についても同時に改変されたと考えられる。一方，３段目以下には石垣表面から約１ｍまでの範囲に栗石層が認められ，石垣の築造当時の状況を残していることがうかがえた。栗石層上部に堆積する第５層から京・信楽系陶器の蓋（第23図１）と碗（第23図２）が出土しており，19世紀頃の層と考えられる。このため，石垣の築造年代は不明であるが，少なくとも江戸時代に存在した石垣であると考えられる。

第22図　調査地位置図

6．まとめ

現状の中堀南岸石垣のうち，東端から約115ｍの直線区間については，石垣および奥行き約１ｍの栗石層を含んだ範囲が周知の埋蔵文化財包蔵地と認められる。平成21年10月17日から10月21日に石垣は復旧された。

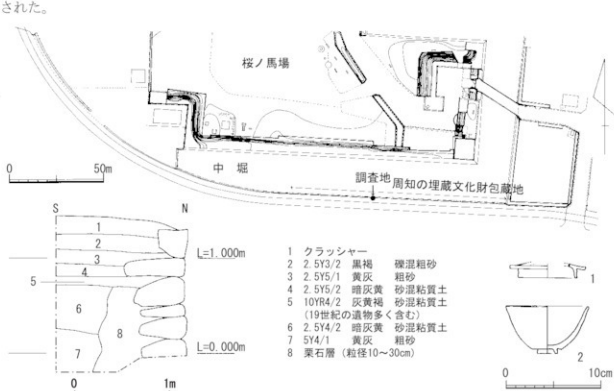

第23図　調査地および周知の埋蔵文化財包蔵地範囲図・土層断面図・出土遺物実測図

萩前（はぎのまえ）・一本木（いっぽんぎ）遺跡

１．所　在　地　高松市仏生山町
２．調 査 期 間　平成21年10月27日～11月２日
３．調査担当者　高上　拓
４．調査の原因　高松市新病院建設
５．調査の概要

対象地は香川県農業試験場の圃場内に位置する。周辺での調査の蓄積がほとんど無い地域であり，埋蔵文化財包蔵地として認識されていなかったが，高松市新病院建設計画の事業面積が広大であることから，土地所有者である香川県の了解のもと，事前の確認調査を行った。

第24図　調査地位置図

確認調査の対象面積は約14,500㎡である。現地に既存する圃場の区画にあわせて，南北に長い試掘トレンチを計８本設定し，調査を行った。なお，６トレンチは既存施設の保存の観点から掘削を中止した。

調査の結果，対象地西端の１トレンチから東端の８トレンチに至るまで，各トレンチで古墳時代後期～古代の遺構面が良好に残存していることが確認できた。以下第１遺構面と呼称する。各調査区で検出した第１遺構面は，現地表面下約40～50cmの深度で，黄褐色～灰褐色シルトを主体とする点で共通する。また，遺構埋土はほぼ暗褐色～黒褐色シルトである。埋土中より，須恵器・土師器片を多く検出した。

第１遺構面の下層についても調査を行った結果，２トレンチでさらにもう一面の遺構面を検出した。以下第２遺構面と呼称する。現地表面下約60cmを中心として，大きく起伏する状況が認められる。土質は黄褐色粘土～シルトである。同様の堆積層が１・３・４トレンチでも認められたため，第２遺構面は調査対象地の西～中央付近を中心に広がることが確認できた。２トレンチで遺構をいくつか検出したが，いずれも遺物を含まず時期は不明である。ただし，堆積状況から時期が古墳時代後期以前であることは確実である。

６．まとめ

対象地は全域が埋蔵文化財包蔵地で，部分的に２面の遺構面を確認した。第１遺構面の所属時期は古墳時代後期～古代，第２遺構面古墳時代後期以前と考えられる。新病院の建設計画については未確定な部分が多く，調査範囲は確定していないが，建物の基礎等によって遺跡の保護が図れない部分については，建設工事に先立ち発掘調査を行う予定である。

第25図　トレンチ配置図（S=1/2,500）

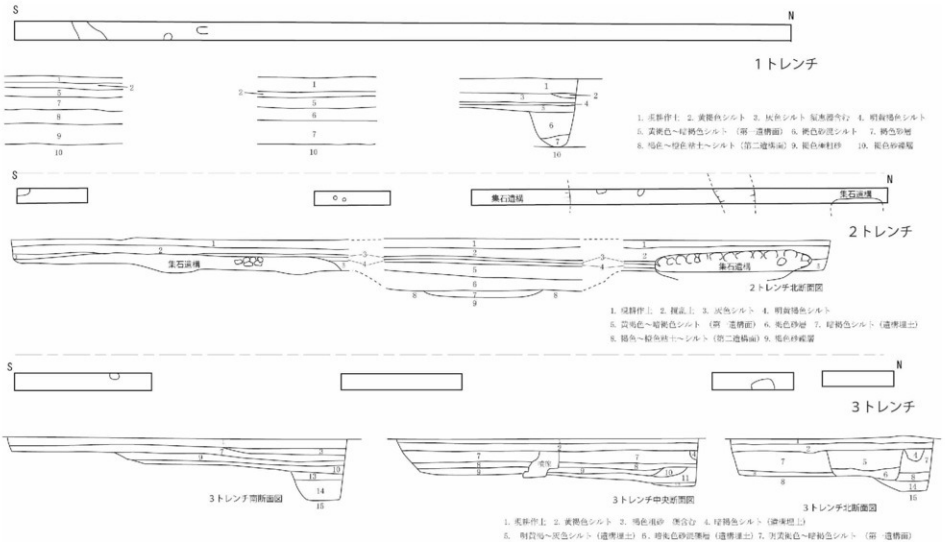

第26図　1・2・3トレンチ平面図（S=1/200）断面図（S=1/80）

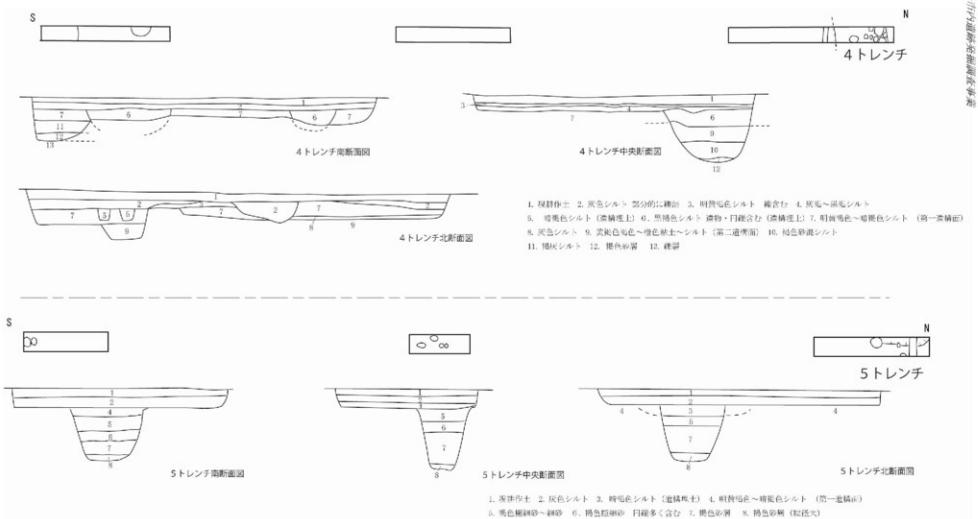

第27図　4・5トレンチ平面図（S=1/200）断面図（S=1/80）

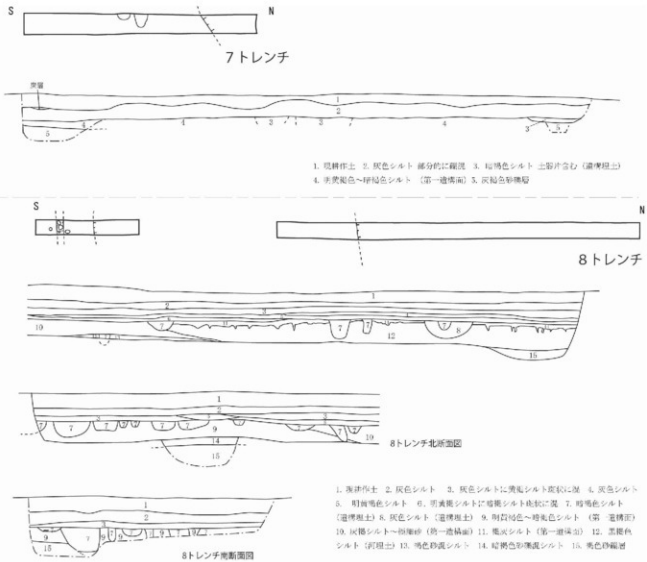

第28図　7・8トレンチ平面図（S=1/200）断面図（S=1/80）

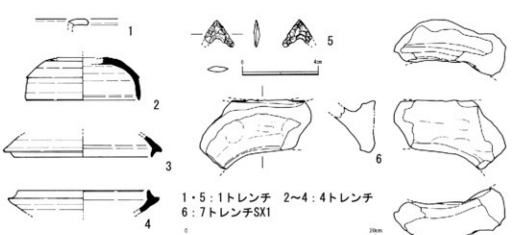

第29図　出土遺物実測図（S＝1/2，1/4）

空港跡地遺跡（くうこうあとちいせき）－畑地区（はたけちく）－

1．所　在　地　高松市上林町
2．調 査 期 間　平成21年11月20日
3．調査担当者　高上　拓
4．調査の原因　営業所建設
5．調査の概要

調査対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地「空港跡地遺跡」に北および西側が隣接する地点であり，空港跡地遺跡の任意協力依頼地域にあたる。現状は農地であるが，北側を分筆しての開発行為が計画されたため，地権者の任意協力の下，試掘調査を行った。

５箇所のトレンチを設定し調査を行った結果，第１・第２トレンチの東半，第３・第４トレンチの全域，第５トレンチの北側で遺構および遺物を検出した。検出した遺構は土坑・ピット・溝であり，調査対象地の北東側に向かって遺構の濃度が高くなる状況が確認できた。遺物は第３トレンチの溝より弥生時代後期後半と考えられる弥生土器が出土したほか，古代～中世にかけての須恵器・土師器・瓦・陶磁器などを検出した（第34図１～15）。

一方，第２トレンチの西半および第５トレンチの中央では礫層の上がりが認められ，その周辺で遺構が全く認められないことから，調査対象地の北西側については埋蔵文化財包蔵地ではないと判断した。

6．まとめ

試掘調査の結果，調査対象地の北西側を除く範囲について，保護措置が必要であると判断した。事業者と現在協議を進行中である。

第30図　調査地位置図

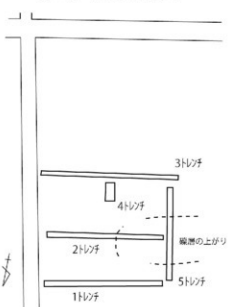

第31図　試掘トレンチ配置図（S＝１/2,500）

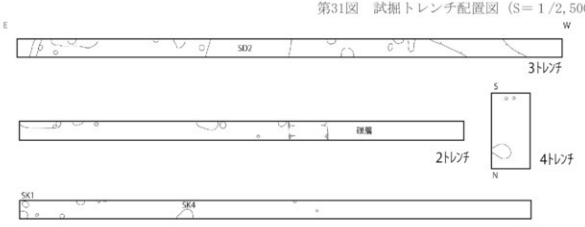

第32図　試掘トレンチ平面図（S＝1/200）